

らせ



都留文科大学市民公開講座 ジェンダー講演会

「ジェンダーの意味を探る旅(2)―ことば・空間・関係性―」

昨年引き続き「ジェンダーの意味を探る旅」企画の第二弾です。女性でもあり、母でもあった金子みすゞがうたった母子像、短歌にたくされた多くの女性たちの想い、女性と男性のいい関係、ことばと空間について、一緒に考えてみませんか。

第1回 1月11日(水) 午後6時～

藤本 恵「お母さまのおこころはちひさい」―金子みすゞのうたう母子―

金子みすゞの活躍した大正時代は、子ども、そして母に注目が集まり、話題にされた時代です。男性詩人たちは、手放しに母性愛を賛美する童謡を大量生産しました。しかし、女性であり、母でもあったみすゞは、愛と献身、感謝に予定調和しない母子関係の現実を見すえ、童謡の表現に生かしています。良き「母性」を本能として強要されることが、女性にとって抑圧(プレッシャーやストレス)になることを示しつつ、みすゞがうたった母子像の意義を考えたいと思います。

第2回 1月18日(水) 午後6時～

鈴木武晴「女性と短歌 一万葉歌人から近現代歌人まで」

万葉時代から近現代までの女性の短歌作品の中から何首か取りあげ、その魅力について語るとともに、女性と短歌のかけがえのない関わりについて考察します。取り上げる女性は、斎明女帝・額田王・持統女帝・大伴坂上郎女・小野小町・伊勢・式子内親王・与謝野晶子・俵万智・山形県東部郡内地域の現代女性歌人などです。

第3回 1月25日(水) 午後6時～

杉井静子「パートナーは対等な一個人間

―ドメスティック・バイオレンスを考える―

夫が妻に暴力をふるうのは「男らしさ」の表れと思ったり、自分にも悪いところがあったので仕方がないとあきらめていませんか。DVは何故起こるのか。DVの背景にあるものは何でしょうか。夫婦であっても、恋人同士であっても、パートナーは対等な一個人間です。男と女の「いい関係」を一緒に考えてみましょう。

第4回 2月1日(水) 午後6時～

吉住典子「居心地の科学を目指して」

「あなたの家は居心地が良いですか?」と聞かれたら、どのように答えるのでしょうか?「居心地」のキーワードは「ことば」です。どの家庭でも、親子、夫婦、兄弟と立場の異なる人が一緒に生活をしています。一般的にはコミュニケーションと考えられていますが、実際には、「ことば」は平等に使われているのではなく、送り手と受け手が存在し、送り手と受け手の感受性の違いにより、ギャップが生じています。それらをデータに基づいて分析した結果をお話します。

場 所 都留文科大学附属図書館 4階学習室

問合先 都留文科大学 企画広報担当 ☎(43)4341

税務課からのお知らせ

○給与支払報告書の提出はお早めに

平成17年分の給与支払報告書は1月31日が提出期限となっていますが、2月16日からの所得税確定申告及び市県民税の申告に必要な資料ですので、提出はお早めをお願いします。

なお、専従者給与を支払っている場合についても、給与支払報告書の提出義務がありますので、忘れずに提出してください。

○給与支払報告書の提出対象範囲が拡大されます

個人住民税の税負担を公平にし、所得を確実に把握するために、平成18年1月1日以降に中途退職した従業員の方についても、支払給与額が30万円を超える場合は、給与支払報告書の提出が義務付けられました(30万円以下でも任意提出可)。

提出は翌年1月31日までに退職時の住所所在地の市区町村に提出することになり、提出された給与支払報告書については、平成19年度個人住民税に反映されます。

問合先 税務課 市民税担当

ガールスカウト子どもの居場所事業「おてんばくらぶ」開催のお知らせ

日 時 1月14日(土)

午後1時30分～3時30分

場 所 文化会館

内 容 正月のあそび

対 象 年長児～小学6年生(男女)

申込・問合先 ☎(43)4459 佐藤

寄付 (敬称略)

福祉のために

都留仏教会 金211,415円

棲月院講一同 金 20,000円

学校教育振興のために

(株)セルバ十日市場店 金 34,380円

山梨県最低賃金 1時間651円

この最低賃金は、県内で働くすべての労働者に適用されます。

次の手当は最低賃金に算入しません。

- ①精皆動手当、通動手当、家族手当 ②時間外・休日・深夜手当
 - ③臨時に支払われる賃金 ④1カ月を超える期間ごとに支払われる賃金
- 次の産業については、産業別最低賃金が定められています。

産業別最低賃金	1時間	効力発生日
電気機械器具、情報通信機械器具、電子部品・デバイス製造業	757円	平成17年12月1日
自動車・同附属品製造業	764円	平成17年12月1日

問合先 山梨労働局賃金室 ☎055(225)2854

都留労働基準監督署 ☎(43)2195